

# 茨城県警察障害者活躍推進計画の取組の実施状況(令和4年度)

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第7条の3第6項の規定による「茨城県警察障害者活躍推進計画」(計画期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日)に基づく取組の実施状況を公表します。

## 目標及び実績

### ○ 採用に関するもの

目標	(各年度)当該年6月1日時点の法定雇用率を着実に達成する。
実績	実雇用率は2.75%(令和4年6月1日時点)で、法定雇用率(2.6%)以上の水準となっています。

### ○ 定着に関するもの

目標	(各年度)不本意な離職者を極力生じさせないようにすることで、定着率の向上を図る。
実績	これまでに採用した障害のある職員の離職はありません。

### ○ 満足度に関するもの

目標	(各年度)職場環境等の改善事項を把握し、着実に対応することで、満足度の向上を図る。
実績	定期面談等において、職場環境等の改善事項の把握・対応に努めました。

## 主な取組内容

### 活躍を推進する体制整備

- ・全職員を対象に、障害のある職員の活躍推進に向けた体制整備や障害への理解に関する教養資料を発信するなど、障害に関する理解促進を図りました。
- ・障害のある職員の相談や指導を担当する障害者生活相談員について、全職員に周知しました。

### 活躍の基本となる職務の選定・創出

- ・定期面接等により、職員の障害の程度、特性等の把握に努めるとともに、業務における負担の程度や職員の希望等を踏まえつつ、職務の選定に努めました。

### 活躍を推進するための環境整備 人事管理

- ・下妻警察署の庁舎改修にあわせ、出入口部分のスロープ設置及び庁舎内に多目的トイレを設置し、働きやすい環境整備に努めました。
- ・各種休暇や早出遅出勤務制度の利用を促進するなど、職員のワークライフバランスの実現を図りました。

### 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進

- ・警察本部及び警察署において、障害者就労施設に対し各種物品の発注や樹木剪定等を依頼し、障害者の活躍の場の拡大を推進しました。